【問1】

文章の中の空欄1〜1に当てはまる語句を、答案用紙の解答欄に書きなさい。ただし、同じ番号の空欄には同じ語句が入る。空欄に入れるべき語句は、職業行為基準の本文に用いられている語句とは限らない。

CMAは証券分析業務の専門家として顧客からの信頼を受けて業務を行う立場にあり、CMAと顧客の関係を(1)関係という。この関係のもとで、CMAには(2)義務と注意義務が求められる。(2)義務の内容としては、顧客の(3)を最優先にして行動すべきこと、顧客の財産を利用して(4)や(5)の利益を図ってはならないこと、顧客との間で利益(6)の状況を避けるようにすること、顧客について得た情報について(7)義務を負うこと、などが含まれる。

注意義務では、専門家として尽すべき注意、配慮を払い、専門的な(8)を発揮し、勤勉さをもって業務を遂行することが求められる。どのように行動すればこの義務を果たしたことになるのかについては、基本的な原則として、いわゆる(9)インベスタールールがある。

証券分析業務を行うに当たっては、綿密な調査・分析に基づく十分な根拠を持ち、重要な(10)についてすべて正確に表示することが求められる。また、顧客に投資推奨等を行うときは、顧客の財務状況、投資経験、投資目的を十分に確認しなければならない。これを投資の(11)の確認という。加えて、顧客に投資の成果を提示するときは、公正で正確な提示が行われるように努力しなければならない。投資成果の提示は、(12)に準拠することが奨励される。